

V その他広聴

- 1 「市民意見提出手続き(パブリックコメント制度)」の運用
- 2 「法律人権相談」の開催
- 3 「行政書士市民無料相談会」の開催(参考資料)
- 4 「北九州市の主な弁護士無料相談」の案内(参考資料)
- 5 行政相談委員による行政相談所(総務省九州管区行政評価局)の
開設日程(参考資料)
- 6 本庁舎における「情報提供・案内業務」

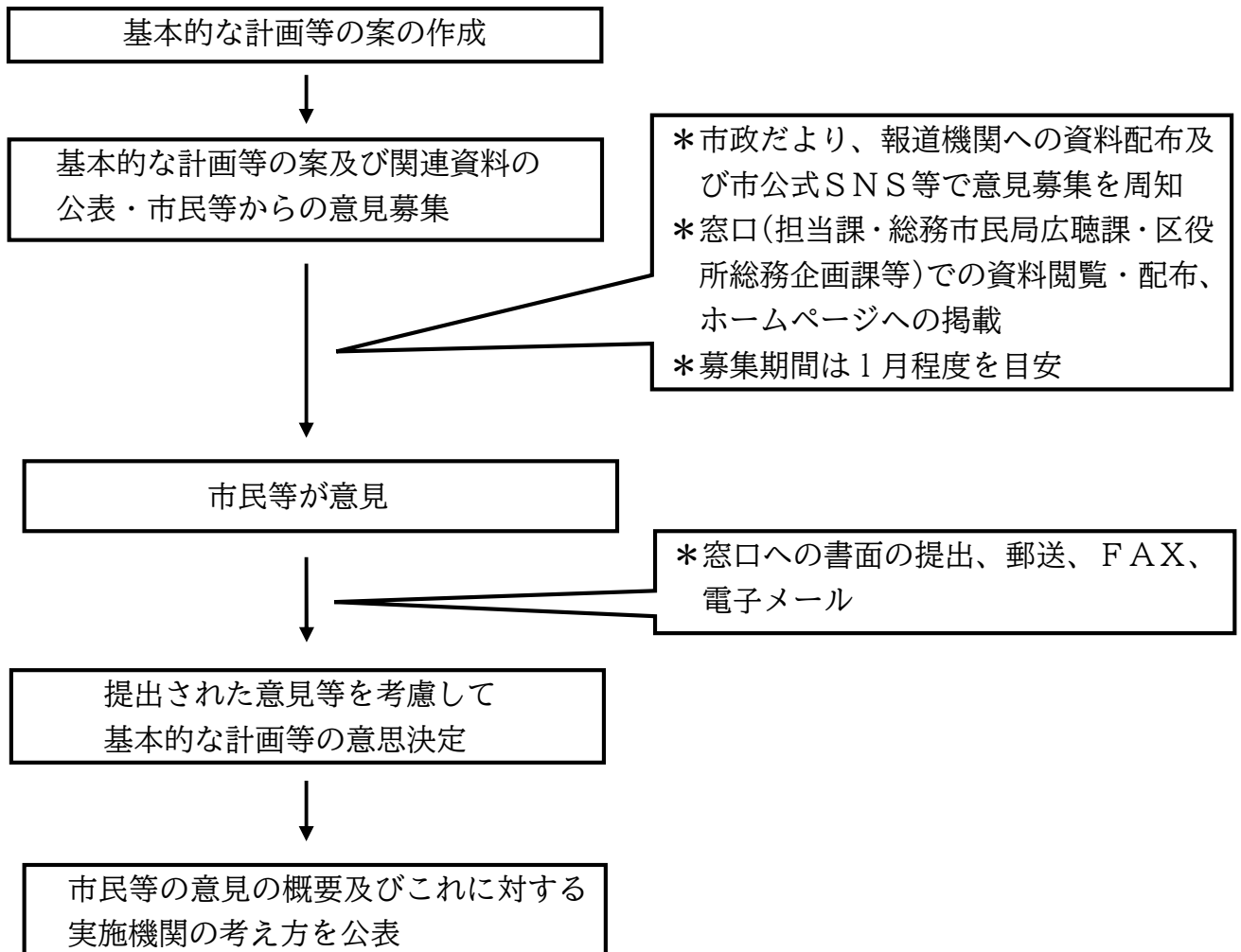
1 「市民意見提出手続き(パブリックコメント制度)」の運用

市民の意見を政策決定過程に反映させるとともに、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることにより、市政について説明責任を果たし、公正で民主的な市政を推進することを目的に、平成16年4月1日に「北九州市基本的な計画等に対する市民意見の提出手続きに関する要綱」を定め、制度を開始しました。総務市民局広聴課は、各局等に対する指導やアドバイス、実施状況の把握・公表等を行っています。令和5年度の実施状況の概要は、以下のとおりです。

○ 手続きの対象

- ① 市政全体又は各行政分野における基本的な政策を定める計画
- ② 市の基本的な方針又は制度を定める条例
- ③ 広く市民の生活に影響を与える規制に関する条例（市税及び保険料の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）
- ④ 北九州市公共事業評価システム要綱（平成19年11月26日施行）において評価を行う公共事業

○ 手続きの流れ



「北九州市基本的な計画等に対する市民意見の提出手続きに関する要綱」及び「北九州市自治基本条例(抜すい)」をVI参考資料に掲載しています。

○令和5年度 市民意見提出手続の実施状況

	件名	実施期間		実施結果		担当課
		意見募集	結果公表	意見提出者 意見提出数 原案の修正		
1	永黒団地（第1期）市営住宅整備事業	意見募集	令和5年2月24日 ～令和5年3月24日	意見提出者 1人 意見提出数 1件 原案の修正 0件		建築都市局 住宅整備課
		結果公表	令和5年4月27日 ～令和5年7月27日			
2	北九州市観光振興プラン（素案）	意見募集	令和4年12月23日 ～令和5年1月23日	意見提出者 25人 意見提出数 101件 原案の修正 8件		産業経済局 観光課
		結果公表	令和5年4月28日 ～令和5年7月27日			
3	ボートレース若松施設整備事業	意見募集	令和5年2月21日 ～令和5年3月22日	意見提出者 37人 意見提出数 80件 原案の修正 0件		公営競技局 ボートレース事業課
		結果公表	令和5年5月16日 ～令和5年8月16日			
4	北九州市自殺対策計画 評価・見直し（第3回）	意見募集	令和5年2月17日 ～令和5年3月17日	意見提出者 2人 意見提出数 6件 原案の修正 0件		保健福祉局 精神保健福祉センター
		結果公表	令和5年6月1日 ～令和5年8月31日			
5	障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例（通称：障害者差別解消条例）	意見募集	令和5年10月13日 ～令和5年11月13日	意見提出者 5人 意見提出数 7件 原案の修正 0件		保健福祉局 障害福祉企画課
		結果公表	令和5年12月27日 ～令和6年3月27日			
6	地方独立行政法人北九州市立病院機構第2期中期目標	意見募集	令和5年9月1日 ～令和5年9月25日	意見提出者 1人 意見提出数 3件 原案の修正 0件		保健福祉局 地域医療課
		結果公表	令和6年1月15日 ～令和6年4月15日			
7	北九州市新たなビジョン（北九州市基本構想・基本計画）の素案	意見募集	令和5年12月1日 ～令和5年12月31日	意見提出者 138人 意見提出数 362件 原案の修正 66件		企画調整局 企画課
		結果公表	令和6年1月24日 ～令和6年4月24日			
8	北九州市水道用水供給事業（行橋市及び苅田町への拡大）	意見募集	令和6年1月5日 ～令和6年2月4日	意見提出者 3人 意見提出数 3件 原案の修正 0件		上下水道局 広域事業課
		結果公表	令和6年3月7日 ～令和6年6月6日			
9	北九州市政変革推進プラン（素案）	意見募集	令和6年1月16日 ～令和6年2月9日	意見提出者 16人 意見提出数 42件 原案の修正 1件		市政変革推進室
		結果公表	令和6年3月7日 ～令和6年6月7日			
10	（仮称）第三次北九州市健康づくり推進プラン	意見募集	令和5年12月20日 ～令和6年1月19日	意見提出者 20人 意見提出数 46件 原案の修正 4件		保健福祉局 健康推進課
		結果公表	令和6年3月19日 ～令和6年6月18日			
11	（仮称）第四次食育推進計画	意見募集	令和5年12月20日 ～令和6年1月19日	意見提出者 13人 意見提出数 33件 原案の修正 7件		保健福祉局 健康推進課
		結果公表	令和6年3月19日 ～令和6年6月18日			
12	「（次期）北九州市障害者支援計画」（素案）	意見募集	令和5年12月20日 ～令和6年1月19日	意見提出者 10人 意見提出数 40件 原案の修正 9件		保健福祉局 障害福祉企画課
		結果公表	令和6年3月19日 ～令和6年6月18日			
13	（仮称）北九州市しあわせ長寿プラン～幸福長寿モデル都市を目指して～	意見募集	令和5年12月20日 ～令和6年1月19日	意見提出者 63人 意見提出数 119件 原案の修正 8件		保健福祉局 長寿社会対策課
		結果公表	令和6年3月19日 ～令和6年6月18日			

	件名	実施期間		実施結果	担当課
		意見募集	結果公表		
14	北九州市ホームレス自立支援実施計画（第5次）	意見募集	令和5年12月20日 ～令和6年1月19日	意見提出者 2人 意見提出数 2件 原案の修正 1件	保健福祉局 地域福祉推進課
		結果公表	令和6年3月19日 ～令和6年6月18日		
15	「北九州港廃棄物海面処分場整備事業」事業概要（公共事業再評価調書）及び市の対応方針	意見募集	令和6年1月19日 ～令和6年2月16日	意見提出者 0人 意見提出数 0件 原案の修正 0件	港湾空港局 整備課
		結果公表	令和6年3月21日 ～令和6年6月20日		
16	宇佐町・片野新町地区浸水対策事業	意見募集	令和6年2月13日 ～令和6年3月13日	意見提出者 4人 意見提出数 10件 原案の修正 0件	上下水道局 下水道計画課
		結果公表	令和6年3月21日 ～令和6年6月20日		
17	北九州市感染症予防計画	意見募集	令和5年12月20日 ～令和6年1月19日	意見提出者 0人 意見提出数 0件 原案の修正 0件	保健福祉局 感染症医療政策課
		結果公表	令和6年3月21日 ～令和6年6月20日		
18	北九州市産業振興未来戦略（素案）	意見募集	令和6年2月9日 ～令和6年2月29日	意見提出者 22人 意見提出数 70件 原案の修正 2件	産業経済局 産業政策課
		結果公表	令和6年3月22日 ～令和6年6月21日		
19	北九州市立地適正化計画（改定素案）	意見募集	令和5年7月18日 ～令和5年8月17日	意見提出者 16人 意見提出数 158件 原案の修正 65件	建築都市局 都市計画課
		結果公表	令和6年3月29日 ～令和6年6月28日		
20	到津の森公園将来ビジョン（素案）	意見募集	令和6年1月17日 ～令和6年2月16日	意見提出者 19人 意見提出数 57件 原案の修正 4件	建設局 公園管理課
		結果公表	令和6年3月29日 ～令和6年6月28日		
計				意見提出者 397人 意見提出数 1,140件 原案の修正 175件	

○これまでの市民意見提出手続の実施状況

年度	件数	意見提出者	意見提出数	原案の修正
3	14件	259人	689件	46件
4	16件	334人	783件	28件
5	20件	397人	1,140件	175件

2 「法律人権相談」の開催

昭和 39 年度から、福岡県弁護士会北九州部会及び北九州人権擁護委員協議会の協力により、法律人権相談を開催しています。相談料は無料です。

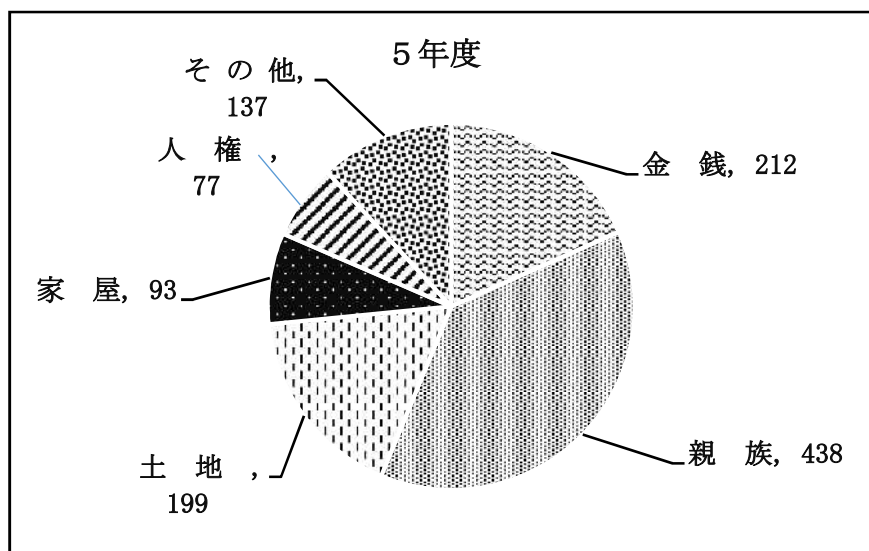
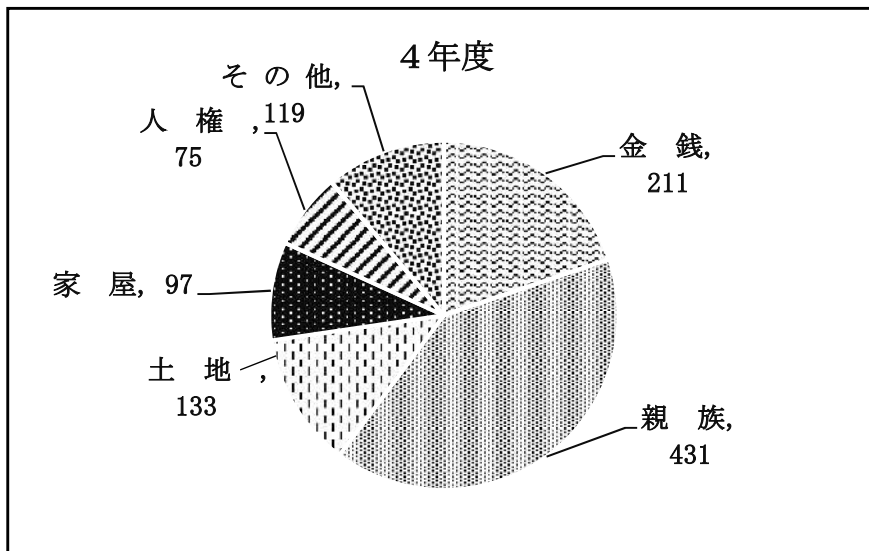
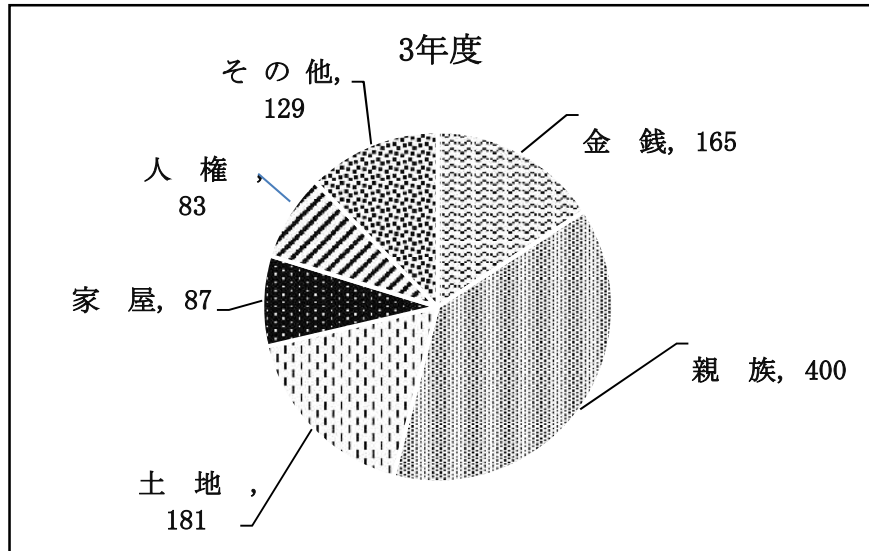
弁護士による法律相談と併せて、人権擁護委員による人権相談を一体的に開催することにより、相談者の利便性の向上と利用促進に取り組んでいます。

- ① 相談内容 金銭、土地、家屋、親族、相続、人権問題等
- ② 対応者 弁護士及び人権擁護委員
- ③ 開催場所 各区役所(小倉南区は生涯学習センター)
- ④ 開催日 各区とも、毎月 1 回開催
- ⑤ 相談時間 各会場とも、13:30~16:30。ただし、1 人につき 30 分以内。
- ⑥ 利用方法 電話予約制(予約先は、各区の総務企画課)。各区とも相談日の前日(土日祝日に当たる場合はその前日)の 8:30 から、先着順に受け付け。相談料は無料。

◎法律人権相談件数(内容別)

年 度		金 銭	親 族	土 地	家 屋	人 権	そ の 他	計
3 年 度		165	400	181	87	83	129	1,045
4 年 度		211	431	133	97	75	119	1,066
5 年 度		212	438	199	93	77	137	1,156
区	門 司 区	23	44	24	10	11	15	127
	小 倉 北 区	38	73	19	11	12	25	178
	小 倉 南 区	28	78	38	16	14	22	196
	若 松 区	29	49	23	15	4	11	131
	八 幡 東 区	17	41	32	12	7	25	134
	八 幡 西 区	55	101	40	20	17	27	260
	戸 畑 区	22	52	23	9	12	12	130

◎相談内容の内訳の推移



法律人権相談

身近な生活のことでお困りの方はお気軽にご相談ください！！
お住まいの区以外の区でのご利用も可能です。

金銭、土地、家屋、親族に関する問題や人権問題(いじめ、体罰、同和問題、障害者問題、家庭内の問題)などで、お困りになっている方のご相談をお受けします。相談は無料です。

■相談日及び場所

次の場合は、この相談をご利用いただけません。

- (1) 既に弁護士または代理人に依頼している場合
- (2) 現在、裁判所で審理中の場合
- (3) 同じ案件での繰り返し返しの相談の場合

お問い合わせ、予約 各区役所総務企画課	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
	331-0039	582-3339	951-0039	761-0039	661-0039	642-0039	881-0039
相談場所	門司区役所 門司区溝渚1-1-1	小倉北区役所 小倉北区大手町1-1	小倉南生涯学習センター 小倉南区若園5-1-5	若松区役所 若松区浜町1-1-1	八幡東区役所 八幡東区中央1-1-1	八幡西区役所 八幡西区黒崎3-15-3	戸畑区役所 戸畑区千防1-1-1
	4月	17日(水)	18日(木)	16日(火)	11日(木)	10日(水)	9日(火)
令和 6年	5月	22日(水)	23日(木)	15日(水)	17日(金)	8日(水)	10日(金)
	6月	25日(火)	27日(木)	19日(水)	20日(木)	12日(水)	7日(金)
	7月	26日(金)	25日(木)	17日(水)	19日(金)	4日(木)	9日(火)
	8月	23日(金)	22日(木)	16日(金)	20日(火)	8日(木)	7日(水)
	9月	25日(水)	19日(木)	18日(水)	20日(金)	5日(木)	6日(金)
	10月	25日(金)	24日(木)	16日(水)	18日(金)	3日(木)	9日(水)
	11月	26日(火)	28日(木)	15日(金)	20日(水)	14日(木)	13日(水)
	12月	13日(金)	19日(木)	18日(水)	20日(金)	5日(木)	11日(水)
	1月	24日(金)	23日(木)	15日(水)	17日(金)	9日(木)	8日(水)
	2月	26日(水)	27日(木)	14日(金)	20日(木)	6日(木)	12日(水)
	3月	25日(火)	27日(木)	14日(金)	19日(水)	6日(木)	12日(水)

■各区とも電話予約制です。

申し込みは、各区とも各相談日の前日(土・日・祝日にあたる場合は、その前日)の午前8時30分から、電話で先着順に受け付けます。

相談を希望される日、場所をご確認のうえ、各区総務企画課にお電話ください。

なお、申し込み多数の場合は、早めに受付を締め切ることがあります。

■相談時間は、13時30分から16時30分です。

■弁護士又は人権擁護委員が相談に応じます。

■相談は、1人につき30分以内です。

お尋ねのことについて、関係書類などがあればお持ちください。

3 「行政書士市民無料相談会」の開催(参考資料)

平成 20 年度から、福岡県行政書士会の協力により、毎月 1 回相談会を開催しています。行政に関する手続きに精通した行政書士が相談に応じます。相談料は無料です。また、予約は不要です。

- ① 相談内容 相続や遺言、成年後見など。
- ② 対応者 行政書士
- ③ 開催場所 ウェルとばた(JR 戸畑駅前) 会議室(変更になる場合があります)。
- ④ 開催日 毎月第 2 水曜日
- ⑤ 相談時間 10:00~16:00。ただし、1 人(1 組)につき 30 分程度。
- ⑥ 利用方法 予約不要。ただし受付時間は当日の 15:30 まで。相談は無料。

※詳細については、市政だよりや北九州市ホームページに掲載しております。
必ず会場や日程等をご確認の上、ご参加ください。

◎ 「行政書士市民無料相談会」相談件数

年 度		件 数
3		236
4		259
5		274
月 別 内 訳	4 月	20
	5 月	19
	6 月	21
	7 月	27
	8 月	12
	9 月	28
	10 月	30
	11 月	16
	12 月	22
	1 月	13
	2 月	34
	3 月	32

令和 3 年 5 月、6 月 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出のため「ウェルとばた」が休館。

4 「北九州市の主な弁護士無料相談」の案内（参考資料）

北九州市が実施している主な弁護士相談です。相談会は予約が必要なものや日程、会場が変更される場合があります。相談に行く際は、改めてお問い合わせ先にご確認をお願いいたします。

人権法律相談

人権、金銭、土地、家屋、親族問題等に関する相談

■市内各地域交流センターでの弁護士相談（無料・予約制）

市内9館の地域交流センターにて順番に実施しています。

具体的な相談日及び相談場所は各地域交流センターまたは同和対策課（583-7361）にお問い合わせください。

<各地域交流センター>

新門司 481-4599 山田 581-4159 蛭田 961-0964

下富野 521-3266 北方 931-6594 楠橋 617-0308

貴船 921-5303 徳力 961-0175 木屋瀬 617-7980

※予約制。各相談日の7日前から（その日が閉館日にあたる場合はその直前の開館日から）及び当日、午前9時から相談会場となる各地域交流センターで、電話で先着順に受付。

安全・安心相談

■交通事故相談（事前に予約をお願いします） 電話 582-2511

交通事故による賠償問題などに関する相談

市役所2階 安全・安心相談センター 月～金 9:00～12:00 13:00～16:00

○巡回交通事故相談（事前に予約をお願いします） 電話 582-2511

予約受付時間 9:00～12:00 13:00～15:30

小倉北区を除く各区役所で、4月を除き毎月巡回相談を実施しています。

詳細はお問い合わせください。

※予約がない場合は相談をお受けできませんのでご注意ください。

■民事介入暴力相談 電話 582-2140

債権処理、男女問題、工事などへの民事介入暴力に関する相談

市役所2階 安全・安心相談センター 月～金 9:00～12:00 13:00～16:00

○弁護士相談（無料・予約制）

予約受付時間月～金 9:00～12:00 13:00～16:00

市役所2階 安全・安心相談センター

※相談日は変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

■犯罪被害者相談（北九州窓口） 電話 582-2796

犯罪被害に関する相談

月～金 電話相談 9:00～17:45

※「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」が相談に応じます。

■性暴力被害者相談 電話 (092) 409-8100

性暴力被害に関する相談

電話相談 24時間・365日受付（年中無休）

※「性暴力被害者支援センター・ふくおか」が相談に応じます。

■安全・安心総合相談ダイヤル 電話 582-2428

日常生活安全や、どこに相談していいかわからない案件について、相談に応じます。

月～金 9:00～12:00 13:00～16:00

女性のための無料法律相談

■男女共同参画センター・ムーブ（申し込み・問い合わせ） 電話 583-5197

相談日		場所
第2火曜日	14:00～16:00	ムーブ
第3土曜日	14:00～16:00	ムーブ
第4水曜日	18:00～20:00	ムーブ
奇数月第2土曜日	14:00～16:00	門司生涯学習センター（大里分館）
偶数月第2土曜日	14:00～16:00	八幡東生涯学習センター（尾倉分館）

夫婦問題、DV（配偶者等からの暴力）、セクシュアルハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律的な問題に弁護士が応じます。

申込受付期間は市政だよりに掲載。

定員 各日4人（抽選）。

※相談日は変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

消費生活相談

訪問販売、電話勧誘、架空請求、多重債務など契約や消費生活に関する疑問やトラブルなどの相談

市立消費生活センター 電話 861-0999
月～土 9:00～16:45 (第3土曜日は9:00～13:00)

小倉北相談窓口 電話 582-4500 月・水・金 9:00～16:45

小倉南相談窓口 電話 951-3610 火・木 9:00～16:45

八幡西相談窓口 電話 641-9782 月～金 9:00～16:45

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。

予約電話及び電話での相談は、市立消費生活センター 電話 861-0999 へ。

■弁護士・司法書士による「消費者トラブル無料法律相談」

消費問題・多重債務問題 事前予約制 (詳細は市立消費生活センターへ)

■消費者ホットライン (全国共通電話番号 188 (いやや!))

高齢者・障害者あんしん法律相談

支援が必要な高齢者、障害のある人及びその家族が抱える相続・借金などの民事・刑事上の法律に関わる相談。弁護士が応じます (無料)。

各区役所保健福祉課 第2木曜日 13:00～17:00

(開催日の3日前までに申込が必要。詳細は下記電話番号へ)

門司区 321-4800 小倉北区 582-3430

小倉南区 952-4800 若松区 751-4800

八幡東区 671-4800 八幡西区 645-4800

戸畑区 881-4800

人権相談窓口

人権文化推進課では、人権に関する相談の窓口を設けています。
いじめ、体罰、同和問題、女性問題、障害者問題、家庭内の問題など人権に関する相談に、専門の相談員2人が応じます。

相談員は北九州人権擁護委員協議会の人権擁護委員をお願いしています。
また、相談の内容について、相談員が外部に知らせたり漏らしたりすることはありませんので、安心してご相談ください。

人権相談の相談受付は人権文化推進課に来られても、電話によってもどちらでもできます。

人権文化推進課に来られた場合は、個人相談室を別に設けておりますので、安心して相談できます。

電話による相談の場合は

相談専用電話 093-562-5088

相談時間 8時30分～17時 (土曜日・日曜日・祝日及び年末年始を除く)

人権文化推進課の場所

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11番4号 大手町ビル（ムーブ）8階

ふくおか人権ホットライン～弁護士が無料で法律相談に応じます～

福岡県では、誹謗中傷や差別的な取り扱いなど、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題で悩んでいる方に、福岡県弁護士会の弁護士が法律的な観点で助言を行う「電話法律相談」を実施しています(無料・秘密厳守)。

- 電話番号
福岡県弁護士会館内専用電話 Tel.092-724-2644(通話料は自己負担となります)
- 相談日時
毎月第4金曜日 15時～18時(相談時間は概ね30分間)

5 行政相談委員による行政相談所(総務省九州管区行政評価局)開設日程 (参考資料)

行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意のある人の中から総務大臣が委嘱するものです。地域での身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組み、手続き等に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。予約は不要で、各区の開設日は下記のとおりです。

【令和6年度開設日程】

区名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員
門司区	門司区役所 第2会議室	毎月第2水曜日	13:00 ～15:00	川村 眞由美 山岡 愛子 白野 明
小倉北区	小倉北区役所西棟 5階505会議室	毎月第4月曜日 (4月、12月は第 3月曜日)	13:00 ～15:00	山本 達也 中野 まどか (交代で担当)
小倉南区	小倉南区役所 4階特B会議室	毎月第2木曜日	13:00 ～15:00	片山 裕子 渡辺 富美子 鍋山 寿一 (2人ずつ交代で 担当)
若松区	若松区役所 203会議室	毎月第4木曜日	10:00 ～12:00	柿内 よし子 松浦 尚子
八幡東区	八幡東区 社会福祉センター 1階研修室	毎月第3木曜日 (3月は中止)	13:00 ～15:00	森野 恵子 馬場 京子 中塚 信太郎
八幡西区	八幡西区役所 4階市民ロビー	毎月第2木曜日	13:00 ～15:00	高倉 照男 五島 近夫 西 勢津子 岡本 悦子 (2人ずつ交代で 担当)
	イオンタウン黒崎 2階イベント広場	毎月第4木曜日	13:00 ～15:00	高倉 照男 五島 近夫 西 勢津子 岡本 悦子
戸畑区	戸畑区役所 1階11会議室	毎月第2水曜日	13:00 ～16:00	沼田 文子 高崎 聡

6 本庁舎における「情報提供・案内業務」

市役所本庁舎では、来庁される皆さんへの情報提供の場として、1階に「市民ホール」、屋上に「ふれあい展望室」を開設しています(利用時間は、いずれも、平日 9:00～17:00)。

「市民ホール」では、パネル、ポスター、パンフレット等を配置し、観光やイベントに関する情報、市政や区政、県、国等に関する情報などを提供しています。また、来庁者の便宜を図るため、1階玄関ホールに案内コーナーを設置し、庁舎内や近隣施設の案内、行事・会議等の開催案内、庁内放送を行っています。

「ふれあい展望室」では、360°のパノラマとパネル展示が楽しめます。事前予約いただいた概ね 20 人以上の団体見学については、エレベーターへの誘導等により対応しています。

◎本庁舎来庁者数及び案内件数

年 度		来 庁 者 数	一 般 案 内 件 数
3		125,608	33,783
4		124,980	26,021
5		115,623	21,652
月 別 内 訳	4 月	11,624	2,088
	5 月	11,325	1,849
	6 月	12,468	1,943
	7 月	10,184	1,768
	8 月	9,359	1,832
	9 月	9,591	1,740
	10 月	10,071	1,815
	11 月	8,504	1,652
	12 月	8,473	1,676
	1 月	7,592	1,606
	2 月	7,853	1,675
	3 月	8,579	2,008

◎本庁舎見学案内件数

年 度	庁 舎 見 学	
	団 体 数	人 数
3	47	2,427
4	76	3,894
5	82	4,516

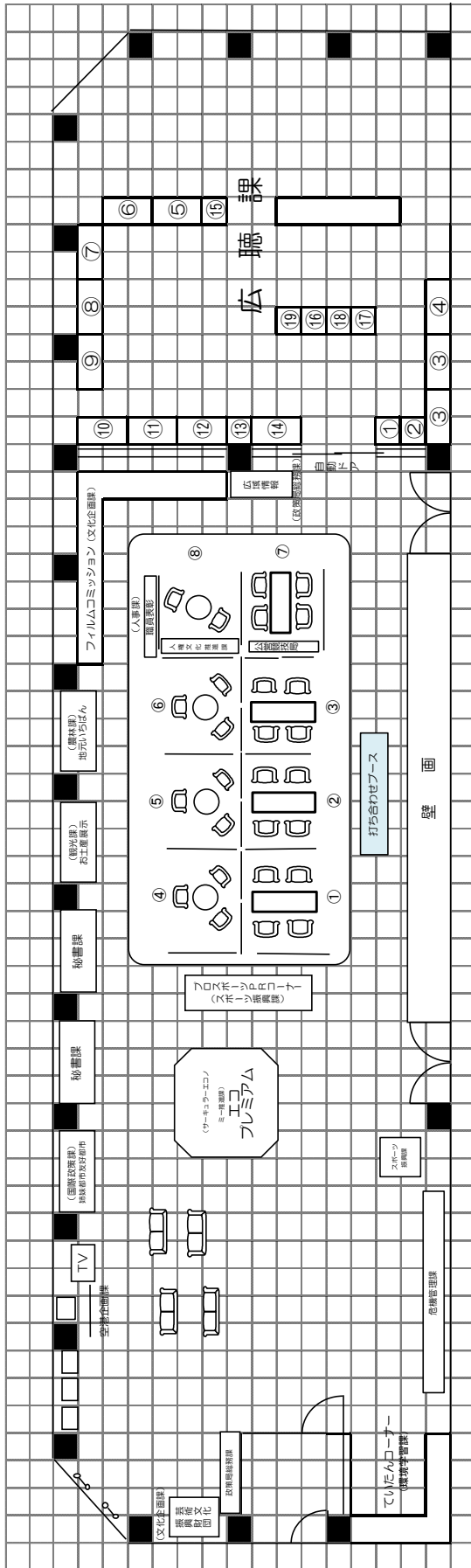
◎市民ホール活用事例

担当課		展示物タイトル	備考
市民文化スポーツ局	地域振興課	自治会・町内会加入促進	パネル展示
	スポーツ振興課	北九州市スポーツ大使	
	安全・安心都市整備課	モラル・マナーアップ標語コンクール入賞作品	
	消費生活センター	11月1日は計量記念日です	
保健福祉局	総務課	社会を明るくする運動強調月間	
	精神保健福祉センター	5月14日～20日はギャンブル等依存症問題啓発週間です	
		メンタルヘルス(こころの健康)に関する啓発	
	認知症支援・介護予防センター	認知症を学ぶパネル展示	
		健康づくり推進員の活動紹介	
		元気の秘訣は「フレイル予防」(2月1日はフレイルの日です)	
	障害福祉企画課	障害のある人との共生について	
	健康推進課	世界禁煙デー・禁煙週間の啓発	
		6月は「食育月間」です	
		プラス野菜一皿運動	
北九州市減塩普及月間			
保健衛生課	11月7日、8日は「いいな、いい歯。」の日		
	ワンヘルスについて知っていますか？		
人権文化推進課	ペット防災		
	「地域社会とハンセン病問題～わたしたちが加害者とならないために～」		
環境局	環境学習課	「エコライフステージ」協賛企業ポスター展	
産業経済局	中小企業振興課	北九州オンリーワン企業パネル展示	
		「北九州発！新商品創出事業」の認定商品展示	
建設局	公園管理課	到津の森公園市民ボランティア「森の仲間たち」活動紹介	
	みどり・公園整備課	北九州市花と緑のまちづくりコンクール	
	みどりの愛護のつどい推進室	第34回全国「みどりの愛護」功労者表彰受賞団体紹介パネル展示	
上下水道局	総務課	6月1日～7日は水道週間	
		9月10日は下水道の日	
門司区役所	コミュニティ支援課	門司かるた 完成記念パネル展示	

※担当課名は、申請時点のもの。

市民ホールレイアウト

令和6年4月現在



- ① 定期刊行物
- ② 市からのお知らせ
- ③ 演劇、コンサート、講座
- ④ 国、県の機関のチラシ
- ⑤ 産業、港湾、空港
- ⑥ 保健福祉
- ⑦ 財政、くらし
- ⑧ 環境、教育
- ⑨ 国際交流
- ⑩ 建築、建設
- ⑪ 企画、統計
- ⑫ 観光資料、区役所発行物
- ⑬ 観光情報、施設案内など
- ⑭ イベント、開催情報など
- ⑮ 市民意見提出コーナー
- ⑯ 採用情報
- ⑰ 法律に関するお知らせ
- ⑱ いろいろなる相談窓口
- ⑲ 市政だより

市民ホールにおけるポスターやパンフレットの備え置きについて

- 1 対象となる印刷物
 - ① 行事、イベント、新規制度等の周知
 - ② 職員採用や各種事業に関する募集等

※いずれについても、官公庁(国、県、市及び関連団体)が主催、共催、後援、協賛等を行っているもの、及び官公庁の組織や事業に関わるものに限ります。
- 2 申請の方法
 - ① ポスターの掲示やパンフレットの備え置きには、市民ホールを管轄する総務市民局広報課の許可が必要です。
 - ② 原則として、広報課に対する申請は、市役所内の担当課が行います。
- 3 その他

区役所における掲示や備え置きについては、各区の広報担当係が窓口になりますので、ご相談ください。

【市民ホール等の様子】

市民ホール(ていたんコーナー)



市民ホール(プロスポーツ PR コーナー)



市民ホール(フィルム・コミッション)



市民ホール(北九州都市圏域コーナー)



広聴課(相談コーナー)



屋上ふれあい展望室



